

新潟県上越市で発生した地すべり災害へのご対応について

2012年3月
au 損害保険株式会社

このたびの地すべりにより被害に遭われた新潟県上越市のご契約者の皆さまには、心からお見舞い申し上げます。

新潟県は、上越市板倉区で発生した地すべり災害において、多数の方の生命又は身体に危害が生じるおそれがあるので、災害救助法による救助を実施いたしました。

適用地域にお住まいのご契約者の皆さまには、「災害救助法適用時の特別措置」が適用となる場合がございますので、下記の『au 損保お客様サポートデスク』までお問い合わせ下さい。

■災害救助法適用市町村 【適用日】

[新潟県]

上越市 【3月10日】

■ご照会窓口

au 損保 お客様サポートデスク	0800-700-0600 (無料)
	営業時間：9時～21時 (年末年始を除く)

以上